



三重県公報

令和4年1月11日 (火)

第 276 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
11	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	2
12	土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除	(大気・水環境課)	2
13	証紙の販売所の所在地を変更する旨の届出	(出納局)	2
公 告			
	土地改良区役員の退任の届出	(農地調整課)	2
	一級建築士事務所を処分した旨	(建築開発課)	3
特定調達公告			
	一般競争入札を行う旨	(警察本部)	3
	同伴	(同)	9

告 示

三重県告示第 11 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和 4 年 1 月 11 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2470102654	桑名ヘルパーステーション	三重県桑名市大字蓮花寺 825 番地 33	株式会社D's ネット ワーク	令和 4 年 1 月 1 日	訪問介護

三重県告示第 12 号

土壌汚染対策法(平成 14 年法律第 53 号)第 11 条第 2 項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)の指定を解除するので、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

令和 4 年 1 月 11 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
桑名市多度町力尾字沢地 4027 番の一部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）

三重県告示第 13 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更する旨の届出がありました。

令和 4 年 1 月 11 日

三重県知事 一 見 勝 之

販売人の名称	販売所の名称	所 在 地		変 更 年 月 日
		旧	新	
株式会社百五銀行	名張支店木屋町出張所	名張市元町 376 番地イオン名張店 1 階	名張市夏見 3224 番地の 3 (名張支店内)	令和 4 年 1 月 24 日

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出がありました。

令和 4 年 1 月 11 日

三重県知事 一 見 勝 之

大安町石樽南外二大字土地改良区（いなべ市大安町石樽南 855 番地）

退任理事

いなべ市大安町石樽東 876-8 番地

〃 〃 石樽南 1346 番地

小 林 八州男

伊 藤 文 男

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 26 条第 2 項の規定により一級建築士事務所を処分しましたので、同条第 4 項により準用する同法第 10 条第 5 項の規定により公告します。

令和 4 年 1 月 11 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 監督処分をした年月日
令和 3 年 12 月 23 日
- 2 監督処分を受けた建築士事務所の名称、所在地、開設者、種別及び登録番号
株式会社ヤスカワ一級建築士事務所
三重県伊賀市柘植町 638 番地
株式会社ヤスカワ 代表取締役 安川 正一
一級建築士事務所
三重県知事登録第 1-2336 号
- 3 監督処分の内容
戒告
- 4 監督処分の原因となった事実
建築士法第 23 条の 5 第 2 項の規定による建築士事務所に属する建築士の氏名の変更を 3 月以内に届け出なかった。
このことは、建築士法第 26 条第 2 項第 3 号に該当する。

特定調達公告

次のとおり、総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 4 年 1 月 11 日

三重県警察本部長 佐 野 朋 毅

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務名
令和 4～6 年度 三重県警察本部外 1 庁舎清掃管理業務
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
入札説明書（仕様書）は、三重県物件等電子調達システム（以下「電子調達システム」といいます。）内の入札等情報公開システムから入手することができます。
 - (3) 委託期間
契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日（月）までとします。
ただし、契約の履行期限は令和 4 年 4 月 1 日（金）から令和 7 年 3 月 31 日（月）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
ア 三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部
イ 三重県津市栄町一丁目 79 番地 1 三重県警察 110 番センター
 - (5) 総合評価方式による一般競争入札
本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱(以下「落札停止要綱」といいます。)により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号及び第2号又は第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第7号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条第1項に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の選任技術者として選任できること。
- キ 津市の一般廃棄物収集運搬業の許可を有する者であること。
- ク 過去5年間に、事務所の建築物で延べ面積3,000㎡以上の規模のものにおいて、清掃管理業務を通算3年以上の履行実績(6ヶ月以上継続の清掃業務実績)があること。
- ケ 社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入(適用除外を含みます。)していること。
- ※ アからウ及びク並びにケは開札後に落札候補者に対して確認します。
エからキについては、技術提案書提出時点で確認します。

3 入札に関する事項

- (1) 本件入札は、電子入札システム(以下「本システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により参加することもできます。

書面による入札書の提出方法については、12(5)をご確認ください。

- (2) 本件入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により参加する場合であっても、電子調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請をするまでに下記「電子調達システム利用登録申請を担当する課・班」に電子調達システム利用登録申請(以下「利用登録申請」といいます。)を行い、登録確認を受けてください。

なお、本件入札は特定調達(WTO)案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届(ICカード使用届)は不要とします。

- (3) 電子調達システム利用登録者が本システムにより本件入札の4(1)の申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、本システムより(1)の競争入札参加資格確認申請を12(2)の方法により行い、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。

また、書面により入札に参加する者にあつては、(1)の競争入札参加資格確認申請書(紙入札用)を「入札に関する事務を担当する課・班」(以下「入札事務担当所属」といいます。)に提出し、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。書面による入札書提出方法については、12(5)をご確認ください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を12(7)の締切日時までに提出していただきます。(※(2)及び(3)にあつては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税(徴収)猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書を提出(FAX又はメール可)してください。)

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (4) 2(2)エ、オ、カ及びキを証明する書類の写し
- (5) 2(2)クを証明する書類の写し(技術提案書の契約実績において確認できる場合は不要です。)

5 技術提案書の作成について

- (1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。

- (2) 提出部数は、2部（正本1部、副本1部）とします。
 - (3) 原稿サイズはA4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用により頁数は概ね300頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
 - (4) 正本・副本ともに、目次、ページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けなくてください。）。
 - (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価項目順序のとおりに編綴してください。
 - (6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
 - (7) 技術提案書提出時に配置予定として選任された建築物環境衛生管理技術者は、契約時に保健所へ選任を届け出て受理されない場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
 - (8) 契約締結後において、評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
 - ア 建築物環境衛生管理技術者
 - イ ビルクリーニング技能士
 - ウ 清掃作業監督者
 - (9) 契約後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された数年を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含めて3名以内とします。

また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします（建築物環境衛生管理技術者が経営状況を説明できる場合は除きます。）。

なお、詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。
 - (2) 選任予定の建築物環境衛生技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価は【0点】とします。
 - (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。

また、技術評価点は0点となり、落札者としません。
 - (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札者といたしません。
- 7 入札方法及び落札者の決定方法
- (1) 別記「入札に際しての注意事項」及び別記「落札候補者決定基準」によるものとします。
 - (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
 - (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。
- 8 低入札価格調査制度に関する事項
- (1) 予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
 - (2) 調査基準価格を下回る額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り、）へ同様の調査を実施するものとします。この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。
- (2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書を御提出いただく場合があります。

- (3) 契約は、下記「契約に関する事務を担当する課・班」（以下「契約事務担当所属」といいます。）に記載する所属で行います。
- (4) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限り、ります。

11 その他

- (1) 当該入札に質疑（入札手続、参加資格、使用内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）。
- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (5) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (6) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。
- (7) その他必要な事項は、規則に規定するところによります。
- (8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (10) 技術提案書等の作成に係る経費については、同提案書提出者の負担とします。
また、入札等に関する経費においても同様とします。
- (11) 本件入札手続において政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

12 期間の設定

- (1) 質疑応答の提出締切日時

令和4年1月24日(月)17時00分までに電子調達システムから質疑等を行ってください。

ただし、書面による入札参加者にとっては、上記日時までに、14に掲げる所属へ、書面(電子メール又はファクシミリ)により質疑申請を行ってください。

回答は、令和4年1月28日(金)17時00分までに、「入札等情報公開システム」の「発注情報閲覧画面」で公開します。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

令和4年2月1日(火)10時00分までに「競争入札参加資格確認申請書」(第1号様式(その1))を、14に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

結果通知は、令和4年2月4日(金)17時00分までに行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から令和4年2月14日(月)14時00分までに、14に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

なお、郵送の場合は、宛先に「技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

令和4年2月22日(火)

イ 実施時間及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

入札書は、電子入札システムにより令和4年3月2日(水)14時00分までに提出してください。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、令和4年2月24日(木)から同年3月2日(水)14時00分までの間に、指定する郵便局に「局留郵便」として送付してください。

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：514-0004

指定する郵便局の住所：三重県津市栄町一丁目850番地

指定する郵便局(宛先)：津塔世橋郵便局留め

受取人：三重県警察本部警務部会計課施設室管財係

案件名：三重県警察本部外1庁舎清掃管理業務 入札書在中

※ 書面により入札書を提出する場合は、入札書に入札価格、入札者の住所及び氏名(法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。)を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名及び押印は、署名をもって代えることができます。

書面による入札は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致しないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び、再提出は認めません。

(再入札を行う場合) 別途通知します。

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和4年3月2日(水)14時30分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 2階入札室

※ 開札に立会いを希望される場合は、14 に掲げる所属へ令和4年2月24日（木）15時00分までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、令和4年3月11日（金）15時00分までに4(2)、(3)及び(5)の書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

13 調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課 企画支援班
電話 059-224-2785 ファクシミリ 059-224-2784

14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部 警務部会計課施設室管財係 大久保
電話 059-222-0110（内線2276） ファクシミリ 059-226-9917

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M on Wednesday, March 2, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, February 24, 2022 and 2:00 P.M on Wednesday, March 2, 2022.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M on Wednesday, March 2, 2022.

(4) Managing Authority :

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture 514-8514 Japan,
TEL:059-222-0110 EXT. 2276

別記「落札候補者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、予定価格の範囲内において最も高い評価点を得た入札者を落札候補者とします。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点…技術要件、企業要件及び全般）の観点で評価します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下（入札価格 \leq 調査基準価格）の場合は、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」といいます。）を、全ての入札価格について300点（満点）とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあつては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 $=300$ 点 \times （評価基準額 $-$ 入札価格） \div （評価基準額 $-$ 調査基準価格）

※ 評価基準額とは、価格評価を行うための基準として定めた額です。

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に基づき提案内容を審査し（聴き取りを含みます。）、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」、「技術評価点」の算出は、小数点以下を切捨てとします。

- 5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応
- (1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合
「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。
 - (2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合
 - ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあつては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。
 - イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。
 - ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合において、さらに「入札価格」が同じ場合にあつては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。
- 6 評価項目及び配点方法について
「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は 1：1.2 とし、「価格評価点」300 点、「技術評価点」360 点の計 660 点満点とします。
評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。
- 7 低入札価格調査制度について
低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。
なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	300	300
技術評価	技術要件	研修体制	244	56
		履行体制及び品質保証の取組		120
		苦情処理		25
		検査体制		25
		顧客満足度向上への取組		18
	企業要件	契約実績	66	25
		従業員の雇用		20
		次世代育成支援活動		11
		地域社会貢献活動		10
	全般	業務の取組姿勢	50	50
合 計			660	660

次のとおり、総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年1月11日

三重県警察本部長 佐野 朋 毅

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和4～6年度 三重県運転免許センター清掃管理業務
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
入札説明書（仕様書）は、三重県物件等電子調達システム（以下「電子調達システム」といいます。）内
の入札等情報公開システムから入手することができます。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和7年3月31日(月)までとします。
ただし、契約の履行期限は令和4年4月1日(金)から令和7年3月31日(月)までとします。

- (4) 委託業務履行場所
三重県津市垂水 2566 番地 三重県運転免許センター
- (5) 総合評価方式による一般競争入札
本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
- ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 7 号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 6 条第 1 項に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の選任技術者として選任できること。
- キ 津市の一般廃棄物収集運搬業の許可を有する者であること。
- ク 過去 5 年間に、事務所の建築物で延べ面積 3,000 ㎡以上の規模のものにおいて、清掃管理業務を通算 3 年以上の履行実績（6 ヶ月以上継続の清掃業務実績）があること。
- ケ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含みます。）していること。
- ※ アからウ及びク並びにケは開札後に落札候補者に対して確認します。
エからキについては、技術提案書提出時点で確認します。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本件入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により参加することもできます。
書面による入札書の提出方法については、12(5)をご確認ください。
- (2) 本件入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により参加する場合であっても、電子調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請をするまでに下記「電子調達システム利用登録申請を担当する課・班」に電子調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」といいます。）を行い、登録確認を受けてください。
なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。
- (3) 電子調達システム利用登録者が本システムにより本件入札の 4(1)の申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。
- 4 入札者及び落札候補者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、本システムより (1)の競争入札参加資格確認申請を 12(2)の方法により行い、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。
また、書面により入札に参加する者にあつては、(1)の競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）を「入札に関する事務を担当する課・班」（以下「入札事務担当所属」といいます。）に提出し、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。書面による入札書提出方法については、12(5)をご確認ください。
なお、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を 12(7)の締切日時までに提出していただきます。（※(2)、(3)にあつては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書（別

添)を提出(FAX又はメール可)してください。)

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (3) 三重県内に本支店、営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (4) 2(2)エ、オ、カ及びキを証明する書類の写し
- (5) 2(2)クを証明する書類の写し(技術提案書の契約実績において確認できる場合は不要です。)

5 技術提案書の作成について

- (1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は、2部(正本1部、副本1部)とします。
- (3) 原稿サイズはA4を基本(当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。)とし、両面使用により頁数は概ね300頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
- (4) 正本・副本ともに、目次、ページを付し、正本のみインデックスを付けてください(副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。)
- (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価項目順序のとおりに編綴してください。
- (6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
- (7) 技術提案書提出時に配置予定として選任された建築物環境衛生管理技術者は、契約時に保健所へ選任を届け出て受理されない場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (8) 契約締結後において、評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

ア 建築物環境衛生管理技術者

イ ビルクリーニング技能士

ウ 清掃作業監督者

- (9) 契約後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された数年を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含めて3名以内とします。

また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします(建築物環境衛生管理技術者が経営状況を説明できる場合は除きます。)

なお、詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。

- (2) 選任予定の建築物環境衛生技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は【0点】とします。
- (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。

また、技術評価点は0点となり、落札者としません。

- (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札者としません。

7 入札方法及び落札者の決定方法

- (1) 別記「入札に際しての注意事項」及び別記「落札候補者決定基準」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
- (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

8 低入札価格調査制度に関する事項

- (1) 予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
- (2) 調査基準価格を下回る額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書を御提出いただく場合があります。

- (3) 契約は、下記「契約に関する事務を担当する課・班」（以下「契約事務担当所属」といいます。）に記載する所属で行います。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

11 その他

- (1) 当該入札に質疑（入札手続、参加資格、使用内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いいたします。）
- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (5) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (6) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

- (7) その他必要な事項は、規則に規定するところによります。
- (8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (10) 技術提案書等の作成に係る経費については、同提案書提出者の負担とします。
また、入札等に関する経費においても同様とします。
- (11) 本件入札手続において政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。
- 12 期間の設定
- (1) 質疑応答の提出締切日時
令和4年1月24日(月)17時00分までに電子調達システムから質疑等を行ってください。
ただし、書面による入札参加者にとっては、上記日時までに、14に掲げる所属へ、書面(電子メール又はファクシミリ)により質疑申請を行ってください。
回答は、令和4年1月28日(金)17時00分までに、「入札等情報公開システム」の「発注情報閲覧画面」で公開します。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時
令和4年2月1日(火)10時00分までに「競争入札参加資格確認申請書」(第1号様式(その1))を、14に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。
結果通知は、令和4年2月4日(金)17時00分までに行います。
- (3) 技術提案書等提出の日時及び方法等
参加資格の結果通知日の翌日から令和4年2月14日(月)14時00分までに、14に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。
ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。
なお、郵送の場合は、宛先に「技術提案書在中」と記載してください。
- (4) 技術提案書聴取会の実施
ア 日程は次のとおりです。
令和4年2月22日(火)
イ 実施時間及び場所は後日連絡します。
ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。
- (5) 入札書提出の日時及び方法
入札書は、電子入札システムにより令和4年3月2日(水)14時00分までに提出してください。
書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、令和4年2月24日(木)から同年3月2日(水)14時00分までの間に、指定する郵便局に「局留郵便」として送付してください。
※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。
指定する郵便局の郵便番号：514-0004
指定する郵便局の住所：三重県津市栄町一丁目850番地
指定する郵便局(宛先)：津塔世橋郵便局留め
受取人：三重県警察本部警務部会計課施設室管財係
案件名：三重県警察本部外1庁舎清掃管理業務 入札書在中
※ 書面により入札書を提出する場合は、入札書に入札価格、入札者の住所及び氏名(法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。)を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名及び押印は、署名をもって代えることができます。
書面による入札は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。
※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。
提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。
ア 入札金額内訳書を提出しないもの
イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致しないもの
ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び、再提出は認めません。

(再入札を行う場合) 別途通知します。

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和4年3月2日(水) 15時00分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 2階入札室

※ 開札に立会いを希望される場合は、14に掲げる所属へ令和4年2月24日(木)15時00分までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、令和4年3月11日(金)15時00分までに4(2)、(3)及び(5)の書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

13 調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 ファクシミリ 059-224-2784

14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 警務部会計課施設室管財係 大久保

電話 059-222-0110(内線2276) ファクシミリ 059-226-9917

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M on Wednesday, March 2, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, February 24, 2022 and 2:00 P.M on Wednesday, March 2, 2022.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M on Wednesday, March 2, 2022.

(4) Managing Authority :

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture 514-8514 Japan,

TEL:059-222-0110 EXT. 2276

別記「落札候補者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、予定価格の範囲内において最も高い評価点を得た入札者を落札候補者とします。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価(価格評価点)及び技術内容の評価(技術評価点…技術要件、企業要件及び全般)の観点で評価します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下(入札価格 \leq 調査基準価格)の場合は、入札価格に対する点数(以下「価格評価点」といいます。)を、全ての入札価格について300点(満点)とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあつては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点=300点 \times (評価基準額-入札価格) / (評価基準額-調査基準価格)

- ※ 評価基準額とは、価格評価を行うための基準として定めた額です。
- ※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。
- ※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に基づき提案内容を審査し（聴き取りを含みます。）、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」、「技術評価点」の算出は、小数点以下を切捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあつては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合において、さらに「入札価格」が同じ場合にあつては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は 1 : 1.2 とし、「価格評価点」300 点、「技術評価点」360 点の計 660 点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	300	300
技術評価	技術要件	研修体制	244	56
		履行体制及び品質保証の取組		120
		苦情処理		25
		検査体制		25
		顧客満足度向上への取組		18
	企業要件	契約実績	66	25
		従業員の雇用		20
		次世代育成支援活動		11
		地域社会貢献活動		10
	全般	業務の取組姿勢	50	50
合 計			660	660

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
